



# 【今月のテーマ】 Re START ! 一僕の前に道はない 僕の後ろに道は出来る コロナショックから一歩踏み出す「前向き投資」のために

## ～新たなチャレンジに背中を押してくれる補助金～

<概要> 変化を求めて新たに動きはじめる会社が増えています。その際に使える補助金をご紹介します。  
下記の中で当てはまるものがある方は対象になる可能性があります。

<b>ものづくり補助金</b> <input type="checkbox"/> 新事業にチャレンジしたい <input type="checkbox"/> 生産プロセスを改善したい <input type="checkbox"/> 工程を自動化したい <input type="checkbox"/> 最先端設備を導入したい	<b>小規模事業者持続化補助金</b> <input type="checkbox"/> もっと商品を宣伝したい <input type="checkbox"/> ホームページを作りたい <input type="checkbox"/> 看板やのぼりを作りたい <input type="checkbox"/> 海外客にも対応したい	<b>IT導入補助金</b> <input type="checkbox"/> 業務効率化したい <input type="checkbox"/> 働き方改革に取り組みたい <input type="checkbox"/> 経営を「見える化」したい <input type="checkbox"/> データ管理を強化したい
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

補助金の仕組み・ルールは非常に複雑です。  
何かを始める前に、まずは専門家にご相談ください。担当 塚本晃規

やりたいことの  
頭の整理からご相談できます  
ぜひお声がけください



### コラム：「いまって何か補助金ありませんか？」

私は上の質問をよく聞かれますが、この質問に対しては必ずこう答えます。「社長がいまやりたいことは何ですか？」と。やりたいことがあるのが前提で、そこからぴったりの補助金が無いかを探す流れが基本です。また、補助金を貰うために事業を先延ばしにするのも考えものです。素晴らしい事業案があれば、補助金のために事業を遅らせるよりも、一日も早く始める方が補助金以上の利益を必ず生み出します。補助金は魅力的ですが、補助金に縛られすぎるのはおすすめできません。

### ～会社のリスタートを後押し～



詳しくは  
田中堅二郎

#### ●事業承継税制（特例措置）

後継者がいないために廃業する会社が増加する中、後継者のいる会社の円滑な事業承継をサポートすることは必要不可欠ですが、これまでの経験から**株の譲渡**が問題となるケースが多いと感じます。

後継者に株式含む事業用資産を全部引き継いでいない理由（％）	親族内承継	従業員承継
後継者が買い取る資金を用意できない	28.2	46.4
贈与税の負担が大きい	38.2	9.4
事業用の不動産が経営者の自宅と一体になっている	30.3	10.1
事業用資産の適切な評価額を算出することが難しい	7.4	10.1

※中小企業白書2019をもとに著作作成

事業承継を円滑に行うために**相続税や贈与税を猶予**、そして**将来的な免除**が可能になる制度があります。**事前の準備や計画の作成**が必要ですので、まずは**田中**までお気軽にお問合せください。  
初回相談は無料です。**直近でなくても8年以内の事業承継**を考えていらっしゃる方はご相談ください。後継者がいらっしゃらない方のご相談も大歓迎です。



#### インデックス

- 補助金特集
- 事業承継税制（特例措置）
- 今月の大樹人-たいじゅびと- プロ野球開幕！特集
- 大樹の駆け込み寺

～お悩み答えますQ&A～  
これって労働時間に入る？

### <癒しのアニマルコラム>

イエローストーン国立公園で人の手によりオオカミが絶滅してから数年後。生態系が崩れたこの場所は、鹿の楽園と化し、木々が荒れ果て小動物や鳥類も姿を消しました。そこで行政はオオカミ再導入を決意します。導入後数年で、緑豊かな美しい自然が戻ったこの場所には、多くの動物たちも戻ってきました。



## 大樹の駆け込み寺Q&A

### 今月の質問

現場へ直行する場合、移動時間は労働時間になりますか？



A. 労働時間に該当しないと考えられます。

そもそも労働基準法上で労働時間は、「労働者が使用者（会社）の指揮命令下に置かれている時間」と定義されています。

今回のご質問ですが、現場へ直行する場合、始業時の労務提供の場所が現場ということになるので、現場までの移動時間は、通勤時間とみなされ、労働時間には該当しません。

ただし、上司を迎えにいて車で打合せ等する場合は、「指揮命令下に置かれた」とみなされ、労働時間に該当すると考えられます。

個別の案件で変わる可能性がありますので、その都度、専門家へご相談ください。



### 今月の大樹人-たいじゅびと-

今回は、「リスタート」のテーマに合わせ、幾度の延期を経て、ついに開幕したプロ野球から、大樹人の皆さんが選ぶ「セ・リーグ各チームの①注目選手と②その選手のキャッチフレーズ」を考えていただきました！

<中日：成瀬 暁>

①岡田俊哉 投手②キミとともに心中

<巨人：松村 達也>

①吉川尚輝 内野手②篠塚和典を超える守備力

<横浜：毛利 真季>

①伊藤光 捕手②静かに守りと攻めを決める男

<阪神：松中 祥吾>

①ジャスティン・ポーア 内野手②パースの再来！！

<広島：大森 俊>

①白濱裕太 捕手②クビにならない生命力

<ヤクルト：塚本 晃規>

①アルシデス・エスコバー 内野手②メジャーが認めた守備

